

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第30条の2第1項第5号の規定に基づき、自衛官以外の隊員の標準職務遂行能力を定める訓令を次のように定める。

平成26年5月30日

防衛大臣 小野寺 五典

自衛官以外の隊員の標準職務遂行能力を定める訓令

改正 平成27年10月1日省訓令第39号
平成28年3月31日省訓令第34号
平成30年3月26日省訓令第15号
平成30年3月30日省訓令第26号
令和2年3月30日省訓令第19号
令和3年3月31日省訓令第18号
令和4年3月15日省訓令第10号
令和4年3月31日省訓令第43号
令和5年3月31日省訓令第38号
令和6年3月19日省訓令第13号
令和6年3月29日省訓令第50号
令和6年9月27日省訓令第310号

（趣旨）

第1条 この訓令は、自衛官以外の隊員の標準職務遂行能力について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 省令 標準的な官職を定める省令（平成26年防衛省令第9号）をいう。
- (2) 一般行政 省令本則の表1の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (3) 研究 省令本則の表2の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (4) 研修又は教育 省令本則の表3の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (5) 医療 省令本則の表4の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (6) 調剤 省令本則の表5の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (7) 栄養管理 省令本則の表6の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (8) その他医療技術 省令本則の表7の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (9) 看護 省令本則の表8の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (10) 看護教育 省令本則の表9の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (11) 技能及び労務 省令本則の表10の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (12) 政策企画立案等支援 省令本則の表11の項第1欄に掲げる職務の種類をいう。
- (13) 部局又は機関等 省令本則の表第2欄各号に掲げる部局又は機関等をいう。

（一般行政）

第3条 省令本則の表1の項第2欄第1号に掲げる部局又は機関等（以下「内部部局等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の1のとおりとする。

- 2 省令本則の表1の項第2欄第1の2号に掲げる部局又は機関等（別表第1の2において「防衛人事審議会」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の2のとおりとする。
- 3 省令本則の表1の項第2欄第2号に掲げる部局又は機関等（別表1の2の2において「防衛大学校等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の2の2のとおりとする。
- 4 省令本則の表1の項第2欄第3号に掲げる部局又は機関等（別表第1の3において「幕僚監部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の3のとおりとする。
- 5 省令本則の表1の項第2欄第4号に掲げる部局又は機関等（別表第1の4において「陸上総隊司令部等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、

- 別表第1の4のとおりとする。
- 6 省令本則の表1の項第2欄第5号に掲げる部局又は機関等（別表第1の5において「第5号陸上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の5のとおりとする。
 - 7 省令本則の表1の項第2欄第6号に掲げる部局又は機関等（別表第1の6において「第6号陸上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の6のとおりとする。
 - 8 省令本則の表1の項第2欄第7号に掲げる部局又は機関等（別表第1の7において「第7号陸上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の7のとおりとする。
 - 9 省令本則の表1の項第2欄第8号に掲げる部局又は機関等（別表第1の8において「地方総監部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の8のとおりとする。
 - 10 省令本則の表1の項第2欄第9号に掲げる部局又は機関等（別表第1の9において「自衛艦隊司令部等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の9のとおりとする。
 - 11 省令本則の表1の項第2欄第10号に掲げる部局又は機関等（別表第1の10において「第10号海上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の10のとおりとする。
 - 12 省令本則の表1の項第2欄第11号に掲げる部局又は機関等（別表第1の11において「第11号海上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の11のとおりとする。
 - 13 省令本則の表1の項第2欄第12号に掲げる部局又は機関等（別表第1の12において「第12号海上自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の12のとおりとする。
 - 14 省令本則の表1の項第2欄第13号に掲げる部局又は機関等（別表第1の13において「航空総隊司令部等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の13のとおりとする。
 - 15 省令本則の表1の項第2欄第14号に掲げる部局又は機関等（別表第1の14において「航空団等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の14のとおりとする。
 - 16 省令本則の表1の項第2欄第15号に掲げる部局又は機関等（別表第1の15において「第15号航空自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の15のとおりとする。
 - 17 省令本則の表1の項第2欄第16号に掲げる部局又は機関等（別表第1の16において「第16号航空自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の16のとおりとする。
 - 18 省令本則の表1の項第2欄第17号に掲げる部局又は機関等（別表第1の17において「第17号航空自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の17のとおりとする。
 - 19 省令本則の表1の項第2欄第18号に掲げる部局又は機関等（別表第1の18において「自衛隊情報保全隊等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の18のとおりとする。
 - 20 省令本則の表1の項第2欄第19号に掲げる部局又は機関等（別表第1の19において「学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の19のとおりとする。
 - 21 省令本則の表1の項第2欄第20号に掲げる部局又は機関等（別表第1の20において「補給処」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の20のとおりとする。
 - 22 省令本則の表1の項第2欄第21号に掲げる部局又は機関等（別表第1の21において「自衛隊病院」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の21のとおりとする。
 - 23 省令本則の表1の項第2欄第22号に掲げる部局又は機関等（別表第1の22において「自衛隊地方協力本部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の22のとおりとする。

- 24 省令本則の表1の項第2欄第23号に掲げる部局又は機関等（別表第1の23において「教育訓練研究本部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の23のとおりとする。
- 25 省令本則の表1の項第2欄第24号に掲げる部局又は機関等（別表第1の24において「補給統制本部等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の24のとおりとする。
- 26 省令本則の表1の項第2欄第30号に掲げる部局又は機関等（別表第1の29において「防衛監察本部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の29のとおりとする。
- 27 省令本則の表1の項第2欄第31号に掲げる部局又は機関等（別表第1の30において「地方防衛局」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の30のとおりとする。
- 28 省令本則の表1の項第2欄第32号に掲げる部局又は機関等（別表第1の31において「第32号地方防衛事務所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の31のとおりとする。
- 29 省令本則の表1の項第2欄第33号に掲げる部局又は機関等（別表第1の32において「第33号地方防衛事務所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の32のとおりとする。
- 30 省令本則の表1の項第2欄第34号に掲げる部局又は機関等（別表第1の33において「第34号地方防衛事務所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の33のとおりとする。
- 31 省令本則の表1の項第2欄第35号に掲げる部局又は機関等（別表第1の34において「出張所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の34のとおりとする。
- 32 省令本則の表1の項第2欄第36号に掲げる部局又は機関等（別表第1の35において「防衛装備庁の内部部局」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の35のとおりとする。
- 33 省令本則の表1の項第2欄第37号に掲げる部局又は機関等（別表第1の36において「研究所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の36のとおりとする。
- 34 省令本則の表1の項第2欄第38号に掲げる部局又は機関等（別表第1の37において「試験場」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第1の37のとおりとする。

（研究）

- 第4条 省令本則の表2の項第2欄第1号に掲げる部局又は機関等（別表第2の1において「内部部局」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の1のとおりとする。
- 2 省令本則の表2の項第2欄第2号に掲げる部局又は機関等（別表第2の2において「防衛研究所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の2のとおりとする。
- 3 省令本則の表2の項第2欄第3号に掲げる部局又は機関等（別表第2の3において「幕僚監部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の3のとおりとする。
- 4 省令本則の表2の項第2欄第4号に掲げる部局又は機関等（別表第2の4において「自衛艦隊司令部等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の4のとおりとする。
- 5 省令本則の表2の項第2欄第5号に掲げる部局又は機関等（別表第2の5において「自衛隊の部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の5のとおりとする。
- 6 省令本則の表2の項第2欄第6号に掲げる部局又は機関等（別表第2の6において「航空医学実験隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の6のとおりとする。
- 7 省令本則の表2の項第2欄第7号に掲げる部局又は機関等（別表第2の7において「第7号航空自衛隊部隊」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の7のとおりとする。

8 省令本則の表2の項第2欄第8号に掲げる部局又は機関等（別表第2の8において「学校、教育訓練研究本部及び補給統制本部」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の8のとおりとする。

9 省令本則の表2の項第2欄第10号に掲げる部局又は機関等（別表第2の9において「防衛装備庁の内部部局」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の9のとおりとする。

10 省令本則の表2の項第2欄第11号に掲げる部局又は機関等（別表第2の10において「研究所」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の10のとおりとする。

11 省令本則の表2の項第2欄第12号に掲げる部局又は機関等（別表第2の11において「試験場」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第2の11のとおりとする。

（研修又は教育）

第5条 省令本則の表3の項第2欄第1号に掲げる部局又は機関等（別表第3の1において「防衛大学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第3の1のとおりとする。

2 省令本則の表3の項第2欄第2号に掲げる部局又は機関等（別表第3の2において「防衛医科大学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第3の2のとおりとする。

3 省令本則の表3の項第2欄第3号に掲げる部局又は機関等（別表第3の3において「陸上自衛隊高等工科大学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第3の3のとおりとする。

（医療）

第6条 省令本則の表4の項第2欄に掲げる部局又は機関等（別表第4において「防衛大学校及び自衛隊病院」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第4のとおりとする。

（調剤）

第7条 省令本則の表5の項第2欄に掲げる部局又は機関等（別表第5において「防衛大学校、防衛医科大学校、海上自衛隊の部隊等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第5のとおりとする。

（栄養管理）

第8条 省令本則の表6の項第2欄に掲げる部局又は機関等（別表第6において「防衛大学校、防衛医科大学校及び自衛隊の部隊等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第6のとおりとする。

（その他医療技術）

第9条 省令本則の表7の項第2欄第1号に掲げる部局又は機関等（別表第7の1において「防衛大学校及び防衛医科大学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第7の1のとおりとする。

2 省令本則の表7の項第2欄第2号に掲げる部局又は機関等（別表第7の2において「自衛隊の部隊等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第7の2のとおりとする。

（看護）

第10条 省令本則の表8の項第2欄第1号に掲げる部局又は機関等（別表第8の1において「防衛大学校及び防衛医科大学校」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第8の1のとおりとする。

2 省令本則の表8の項第2欄第2号に掲げる部局又は機関等（別表第8の2において「自衛隊の部隊等」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第8の2のとおりとする。

（看護教育）

第11条 省令本則の表9の項第2欄に掲げる部局又は機関等（別表第9において「自衛隊地区病院」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第9のとおりとする。

（技能及び労務）

第12条 省令本則の表10の項第2欄に掲げる部局又は機関等（別表第10において「全機関」という。）における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第10の

とおりとする。

(政策企画立案等支援)

第13条 省令本則の表11の項第2欄に掲げる部局又は機関等(別表第11において「防衛省本省又は防衛装備庁の内部部局」という。)における標準的な官職の標準職務遂行能力は、別表第11のとおりとする。

附 則

この訓令は、国家公務員法等の一部を改正する法律(平成26年法律第22号)の施行の日(平成26年5月30日)から施行する。

附 則(平成27年10月1日防衛省訓令第39号)(抄)

(施行期日)

第1条 この訓令は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月31日省訓第34号)(抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月26日省訓第15号)(抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成30年3月27日から施行する。

附 則(平成30年3月30日省訓第26号)(抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月30日省訓第19号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日省訓第18号)

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月15日省訓第10号)

この訓令は、令和4年3月17日から施行する。

附 則(令和4年3月31日省訓第43号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日省訓第38号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月19日省訓第13号)

この訓令は、令和6年3月21日から施行する。

附 則(令和6年3月29日省訓第50号)

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年9月27日省訓第310号)

この訓令は、令和6年10月1日から施行する。

別表第1の1（第3条第1項関係）

一般行政 内部部局等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
事務次官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、部局を横断する課題や省の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	大局的な視野と将来的な展望に立って、所管行政を推進することができる。
	③判断	部局を横断する課題や省の重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、特に重要な課題について、高次元の調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しを省内に徹底することができる。
	⑥組織統率	強い指導力を発揮し、部局及び機関の統率を行い、成果を挙げることができる。
局長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、局の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、国民の視点に立って、局の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
	③判断	局の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、部下の志気を高め、組織を牽引し、成果を挙げることができる。
次長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、国民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
	③判断	局長を助ける者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、課の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、国民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	③判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行うことができる。
	③判断	担当業務の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
部員	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
監察官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行うことができる。
	③判断	担当業務の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
学校長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、豊富な知識・経験に基づき、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
副校長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	学校長を助ける者として、豊富な知識・経験に基づき、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、学校長を助け、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省等の方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、室の所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた室の実施施策を立案することができる。
	③判断	室の所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	室の所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
総括官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、国民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
参事官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、国民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の課題について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行うことができる。
	③判断	担当業務の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の4（第3条第5項関係）

一般行政 陸上総隊司令部等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、室の所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、陸上総隊司令部等が管轄する組織の状況を踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	室の所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	室の所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の6（第3条第7項関係）

一般行政 第6号陸上自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の7（第3条第8項関係）

一般行政 第7号陸上自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の8（第3条第9項関係）

一般行政 地方総監部

標準的な 官職	標準職務遂行能力	
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、地方総監が管轄する組織の状況を踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、 事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の9（第3条第10項関係）

一般行政 自衛艦隊司令部等

標準的な 官職	標準職務遂行能力	
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の10（第3条第1項関係）

一般行政 第10号海上自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の11（第3条第2項関係）

一般行政 第11号海上自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の12（第3条第13項関係）

一般行政 第12号海上自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組みすることができる。

別表第1の13（第3条第14項関係）

一般行政 航空総隊司令部等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、航空総隊司令官等が管轄する組織の状況を踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組みすることができる。

別表第1の14（第3条第15項関係）

一般行政 航空団等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導・育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の15（第3条第16項関係）

一般行政 第15号航空自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の16（第3条第17項関係）

一般行政 第16号航空自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の17（第3条第18項関係）

一般行政 第17号航空自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の18 (第3条第19項関係)

一般行政 自衛隊情報保全隊等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び経験に基づき、担当する事案に適切に対応することができる。
	③判断	自ら進めるべき業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する業務の執行において論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の19 (第3条第20項関係)

一般行政 学校

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
副部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施方針の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
病院長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、豊富な知識・経験に基づき、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	組織統率を行い、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
本部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、地域情勢を踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	組織統率を行い、成果を挙げることができる。
副本部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施方針の立案	組織方針に基づき、地域情勢を踏まえた実施方針を示すことができる。
	③判断	本部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、本部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、地域の行政ニーズを踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
専門官	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	部の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	部の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	管轄する組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の25 削除

別表第1の26 削除

別表第1の27 削除

別表第1の28 削除

標準的な官職	標準職務遂行能力	
防衛監察監	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、豊富な知識・経験に基づき、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
副監察監	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	防衛監察監を助ける者として、豊富な知識・経験に基づき、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、防衛監察監を助け、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、室の所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた室の実施施策を立案することができる。
	③判断	室の所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	室の所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
局長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、地域情勢を踏まえ、業務運営の基本的な方向性を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
次長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省の方針に基づき、地域情勢を踏まえ、業務運営の基本的な方向性を示すことができる。
	③判断	局長を助ける者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、局長を助け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省等の方針に基づき、地域情勢を踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	部の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	部の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	管轄する組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
部次長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省等の方針に基づき、地域情勢を踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③判断	部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	部の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、部長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	管轄する組織の業務運営に関し、的確な指示を行うとともに、部下を統率し、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施施策の立案	組織方針に基づき、地域の行政ニーズを踏まえた実施施策を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の31（第3条第28項関係）

一般行政 第32号地方防衛事務所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
所長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	組織統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の32（第3条第29項関係）

一般行政 第33号地方防衛事務所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
所長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	組織統率を行い、成果を挙げることができる。
次長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、所長を助け、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	所長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、所長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の33（第3条第30項関係）

一般行政 第34号地方防衛事務所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
次長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、所長を助け、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	所長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、所長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
監査官	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	的確に状況を把握し、困難な事案に適切に対応することができる。
	③判断	所管する業務の執行において、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する業務の執行において適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	業務の執行方針を徹底し、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の34（第3条第31項関係）

一般行政 出張所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
所長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	十分な知識・技術及び豊富な経験に基づき、事案を適切に処理することができる。
	③判断	機関の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、対外的に機関を代表し、調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第1の35（第3条第32項関係）

一般行政 防衛装備庁の内部部局等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
長官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、部局を横断する課題や庁の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	大局的な視野と将来的な展望に立って、所管行政を推進することができる。
	③判断	部局を横断する課題や庁の重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、特に重要な課題について、高次元の調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しを庁内に徹底することができる。
	⑥組織統率	強い指導力を発揮し、部局及び機関の統率を行い、成果を挙げることができる。
防衛技監	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、庁の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、国民の視点に立って、庁の重要課題について基本的な方向性を示すことができる。
	③判断	庁の重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、部下の志気を高め、組織を牽引し、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、先々を見通しつつ、国民の視点に立って、担当分野の重要課題について基本的な方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、その重要課題について、豊富な知識・経験及び情報に基づき、冷静かつ迅速な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、担当分野の責任者として、困難な調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	国民の視点に立ち、不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、部下の統率を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、課の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	所管行政を取り巻く状況を的確に把握し、国民の視点に立って、行政課題に対応するための方針を示すことができる。
	③判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管行政について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行うことができる。
	③判断	担当業務の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、施策の企画・立案や事務事業の実施の実務の中核を担うことができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と粘り強く調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
所長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③判断	機関の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	組織統率を行い、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施方針の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施方針を示すことができる。
	③判断	担当分野の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当分野の業務について適切な説明を行うとともに、組織方針の実現に向け、所長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
課長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②実施計画の立案	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえた実施計画を立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	所管する事案について適切な説明を行うとともに、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
課長補佐	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当業務の第一線において責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、事務事業の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案し、又は事務事業を実施することができる。
	③判断	自ら処理すべき事案について、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	担当する事案について論理的な説明を行うとともに、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
係長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②課題対応	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、課題に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する事案について分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
副場長	①倫理	国民全体の奉仕者として、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②執行方針の立案	組織方針に基づき、的確な状況認識の下、試験場長を助け、業務の執行方針を示すことができる。
	③判断	試験場長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④説明・調整	機関の業務について適切な説明を行うとともに、試験場長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率	業務の進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げることができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②事案対応	担当業務についての知識・技術に基づき、事案に適切に対応することができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④説明	担当する業務の執行において分かりやすい説明を行うことができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、担当業務全体のチェックを行い、確実に業務を遂行することができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	業務に必要な知識・技術を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第2の1（第4条第1項関係）

研究 内部部局

標準的な官職	標準職務遂行能力	
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
首席主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、取り組むべき高度な研究に関する企画・立案を行うとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術に基づき、担当する高度な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。

別表第2の2（第4条第2項関係）

研究 防衛研究所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
研究幹事	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、研究・研修部門の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省等の方針及び行政ニーズを踏まえ、研究・研修部門の業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③知識・技術・統括・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、広範囲にわたる研究・研修を統括し、合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	対外的に研究・研修部門を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、研究・研修部門の統率を行い、成果を挙げることができる。
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	省等の方針及び行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	組織の業務運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
研究室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③解釈・説明	情報及びデータを合理的に分析・解釈するとともに、分かりやすい説明を行うことができる。
	④協調性	上司・同僚等と協力的な関係を構築することができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、確実に業務を遂行することができる。

別表第2の3（第4条第3項関係）

研究 幕僚監部

標準的な官職	標準職務遂行能力	
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
総括主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、取り組むべき研究に関する企画・立案を総括するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し総括し、合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③解釈・説明	情報及びデータを合理的に分析・解釈するとともに、分かりやすい説明を行うことができる。
	④協調性	上司・同僚等と協力的な関係を構築することができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、確実に業務を遂行することができる。

別表第2の4（第4条第4項関係）

研究 自衛艦隊司令部等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
総括主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を総括し立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究を総括し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第2の5（第4条第5項関係）

研究 自衛隊の部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう司令を補佐し、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第2の6（第4条第6項関係）

研究 航空医学実験隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針及び行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	組織の業務運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第2の7（第4条第7項関係）

研究 第7号航空自衛隊部隊

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針及び行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	組織の業務運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第2の8（第4条第8項関係）

研究 学校、教育訓練研究本部及び補給統制本部

標準的な官職	標準職務遂行能力	
総括主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を総括し立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究を総括し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

標準的な官職	標準職務遂行能力	
革新技術戦略官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、研究部門の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	庁等の方針及び行政ニーズを踏まえ、研究部門の業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③知識・技術・統括・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、広範囲にわたる研究を統括し、合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	対外的に研究部門を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、研究部門の統率を行い、成果を挙げることができる。
装備開発官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針及び行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	組織の業務運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③解釈・説明	情報及びデータを合理的に分析・解釈するとともに、分かりやすい説明を行うことができる。
	④協調性	上司・同僚等と協力的な関係を構築することができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、確実に業務を遂行することができる。

別表第2の10（第4条第10項関係）

研究 研究所

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当分野の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針及び行政ニーズを踏まえ、重点的に取り組むべき研究課題を示すことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、困難な研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	組織の業務運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
室長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	担当業務に必要な専門的知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③解釈・説明	情報及びデータを合理的に分析・解釈するとともに、分かりやすい説明を行うことができる。
	④協調性	上司・同僚等と協力的な関係を構築することができる。
	⑤業務遂行	計画的に業務を進め、確実に業務を遂行することができる。

研究 試験場

標準的な官職	標準職務遂行能力	
試験場長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の重要課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、行政ニーズを踏まえ、機関の業務運営の基本的な方針を示すことができる。
	③知識・技術・統括・説明	高度な専門的知識・技術や豊富な経験に基づき、広範囲にわたる研究を統括し、合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	対外的に機関を代表し、調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	不断の業務見直しに率先して取り組むことができる。
	⑥組織統率	指導力を発揮し、組織統率を行い、成果を挙げることができる。
班長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②企画・立案	組織方針に基づき、取り組むべき研究に関する企画・立案を行うことができる。
	③知識・技術・説明	高度な専門的知識・技術及び経験に基づき、所管する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任研究官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②方策・計画の立案、研究の実施	組織や上司の方針に基づいて、具体的な方策・計画を立案するとともに、自ら業務の中核を担うことができる。
	③知識・技術・説明	専門的知識・技術に基づき、担当する研究に関し合理的な分析・解釈及び論理的な説明を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下等の指導	部下等の指導を行うことができる。
研究員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術、情報収集	業務に必要な専門的知識・技術を習得するとともに、業務に関係する情報を収集・整理することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第3の1（第5条第1項関係）

研修又は教育 防衛大学校

標準的な 官職	標準職務遂行能力	
学群長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、担当学群の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導、企画・立案	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術及び豊富な経験に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うとともに、省等の方針及び業務に対するニーズを踏まえ、担当学群の研修・教育カリキュラムを編成することができる。
	③判断	担当学群の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
学科長	①倫理	国民全体の奉仕者として、担当学科の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導、企画・立案	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術及び豊富な経験に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うとともに、省等の方針及び業務に対するニーズを踏まえ、担当学科の研修・教育カリキュラムを編成することができる。
	③判断	担当学科の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
准教授	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。

別表第3の2（第5条第2項関係）

研修又は教育 防衛医科大学校

標準的な 官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導、企画・立案	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術及び経験に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うとともに、研修・教育カリキュラムを立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
副部長	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導、企画・立案	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術及び経験に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うとともに、研修・教育カリキュラムを立案することができる。
	③判断	部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう部長を助け、関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
講師	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。

別表第3の3（第5条第3項関係）

研修又は教育 陸上自衛隊高等工科学校

標準的な 官職	標準職務遂行能力	
副校長	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、機関の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、業務に対するニーズを踏まえ、研修・教育カリキュラムの方針を示すことができる。
	③判断	校長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう校長を助け、関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、進捗管理及び的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任教官	①倫理	国民全体の奉仕者として、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導、企画・立案	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うとともに、研修・教育カリキュラムを立案することができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務が遂行できるよう関係者と調整を行うことができる。
	⑤業務運営	コスト意識を持って効率的に業務を進めることができる。
	⑥部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
教官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導	担当科目の講義・指導に必要な知識・技術に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。

別表第4（第6条関係）

医療 防衛大学校及び自衛隊病院

標準的な官職	標準職務遂行能力	
室長	①倫理	医師としての責任を自覚しつつ、業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・診療	医学的知識・技術及び経験に基づき、困難な症例について、適切な診療を行うことができる。
	③信頼関係の構築	上司・部下・関係部署等との信頼関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成・活用	部下の指導・育成及び活用を行うことができる。
医師	①倫理	医師としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・診療	医学的知識・技術に基づき、適切な診療を行うことができる。
	③協調性	上司・同僚等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。

別表第5（第7条関係）

調剤 防衛大学校、防衛医科大学校、海上自衛隊の部隊等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	薬剤師としての責任を自覚しつつ、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、業務に対するニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③知識・技術・業務遂行	薬剤に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び豊富な経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	④判断	部の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	⑤調整	円滑に業務を遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑥組織統率	業務の運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
副部長	①倫理	薬剤師としての責任を自覚しつつ、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	薬剤に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び経験に基づき、部長を助け、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③判断	部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④連携の確保	関係者との信頼関係を構築し、連携して事案に対応することができる。
	⑤組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、業務の実施状況を管理し、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
薬剤主任	①倫理	薬剤師としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	薬剤に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成・活用	部下の指導・育成及び活用を行うことができる。
薬剤師	①倫理	薬剤師としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	薬剤に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第6（第8条関係）

栄養管理 防衛大学校、防衛医科大学校及び自衛隊の部隊等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
栄養管理主任	①倫理	栄養士としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	栄養に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成	部下の指導・育成を行うことができる。
栄養士	①倫理	栄養士としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	栄養に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第7の1（第9条第1項関係）

その他医療技術 防衛大専攻及び防衛医科大学校

標準的な官職	標準職務遂行能力	
技師長	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び豊富な経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務を遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、業務の実施状況を管理し、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
副技師長	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての専門的知識・技術及び経験に基づき、技師長を助け、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③信頼関係の構築	上司・部下・関係部署等との信頼関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
主任技師	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成	部下の指導・育成を行うことができる。
技師	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第7の2（第9条第2項関係）

その他医療技術 自衛隊の部隊等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
技師長	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、所管する業務の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び豊富な経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③判断	所管する事案について、適切な判断を行うことができる。
	④調整	円滑に業務を遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑤組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、業務の実施状況を管理し、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
主任技師	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成	部下の指導・育成を行うことができる。
技師	①倫理	医療技術に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	医療技術に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第8の1（第10条第1項関係）

看護 防衛大学校及び防衛医科大学校

標準的な官職	標準職務遂行能力	
部長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、業務に対するニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び豊富な経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	④判断	部の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	⑤調整	円滑に業務を遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑥組織統率	看護業務の運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
副部長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、部の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び経験に基づき、部長を助け、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③判断	部長を助ける者として、適切な判断を行うことができる。
	④連携の確保	関係者との信頼関係を構築し、連携して事案に対応することができる。
	⑤組織統率・人材育成	適切に業務を配分した上、業務の実施状況を管理し、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
看護師長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての専門的知識・技術及び経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③信頼関係の構築	上司・部下・関係部署等との信頼関係を構築し、連携して事案に対応することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
副看護師長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③協調性	上司・部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成	部下の指導・育成を行うことができる。
看護師	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第8の2（第10条第2項関係）

看護 自衛隊の部隊等

標準的な官職	標準職務遂行能力	
課長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、課の課題に責任を持って取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②構想	組織方針に基づき、業務に対するニーズを踏まえ、業務運営の方針を示すことができる。
	③知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての十分な専門的知識・技術及び豊富な経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	④判断	課の責任者として、適切な判断を行うことができる。
	⑤調整	円滑に業務を遂行できるよう関係者と調整を行い、合意を形成することができる。
	⑥組織統率	看護業務の運営に関し、的確な指示を行い、成果を挙げるとともに、部下の指導・育成を行うことができる。
看護師長	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての専門的知識・技術及び経験に基づき、迅速かつ適切に業務を行うことができる。
	③信頼関係の構築	上司・部下・関係部署等との信頼関係を構築し、連携して事案に対応することができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、分かりやすい説明・指導を行うことができる。
	⑤部下の育成・活用	部下の指導、育成及び活用を行うことができる。
看護師	①倫理	看護に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ業務に取り組むとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術・業務遂行	看護に関する業務についての専門的知識・技術に基づき、適切に業務を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④患者等への説明・指導	患者やその家族等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとり、説明・指導を行うことができる。

別表第9（第11条関係）

看護教育 自衛隊地区病院

標準的な官職	標準職務遂行能力	
教官	①倫理	看護教育に関する業務に従事する者としての責任を自覚しつつ、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、国民全体の奉仕者として、公正に職務を遂行することができる。
	②講義・指導	担当科目の講義・指導に必要な看護教育についての知識・技術に基づき、講義計画を立案し、適切に講義・指導を行うことができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を進めることができる。

別表第10（第12条関係）

技能及び労務 全機関

標準的な官職	標準職務遂行能力	
職長	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技能・業務遂行	担当業務についての知識・技能及び経験に基づき、的確に業務を遂行することができる。
	③協調性	部下等と協力的な関係を構築することができる。
	④業務管理	適切に作業の割り振りを行い、効率的に業務を進めるとともに、部下等に対する指導又は関係者との適切な連絡調整を行うことができる。
係員	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って業務に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技能	業務に必要な知識・技能を習得することができる。
	③コミュニケーション	上司・同僚等と円滑かつ適切なコミュニケーションをとることができる。
	④業務遂行	意欲的に業務に取り組むことができる。

別表第11（第13条関係）

政策企画立案等支援 防衛省本省又は防衛装備庁の内部部局

標準的な官職	標準職務遂行能力	
特別分析官	①倫理	国民全体の奉仕者として、高い倫理感を有し、責任を持って重要課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②情報の収集	組織方針の実現に向け、特定の行政分野において重要な関係にある者等との信頼関係を構築し、連携を確保した上で、質の高い情報を収集することができる。
	③知識・技術	特定の行政分野の重要課題について、極めて高度な専門的知識及び豊富な経験等に基づき、困難な調査、研究、分析等を行うことができる。
	④助言・提言・調整	特定の行政分野の重要課題について、的確な助言・提言や必要となる困難な調整等を行うことにより、部局を横断する重要課題等に係る政策の企画・立案等を支援することができる。
	⑤業務遂行	コスト意識を持って効率的に業務を遂行することができる。
分析官	①倫理	国民全体の奉仕者として、責任を持って課題に取り組みとともに、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行することができる。
	②知識・技術	特定の行政分野における高度な専門的知識及び経験に基づき、調査、研究、情報の収集及び分析等を行うことができる。
	③助言・提言	調査、研究、情報の分析等の結果に基づき、適切な助言・提言等を行い、施策の企画・立案等を支援することができる。
	④業務遂行	段取りや手順を整え、効率的に業務を遂行することができる。